

一時保育のしおり

(特定保育)



社会福祉法人すぎのこ福祉会

はらから保育園

〒252-0202 相模原市中央区淵野辺本町2丁目25-31

☎042-707-0172

保育目標

- 友だちと十分遊び、健康で元気な子ども
- 自分を信じ、よく考えて、主体的に行動する子ども
- 感謝の気持ちを持ち、愛情深い心豊かな子ども



一時保育（特定保育・一時預かり）について

- 保育理由：保護者の就労・就学などで家庭での保育が困難な場合にお預かりします。
 - 保育時間： 1日8時間【午前8：00～午後4：00】が限度です。
（特定保育に関しては、保護者の就労等の時間に基づいて、保育時間を決めさせていただきます）
- ※特定保育をご利用の方は、『登降園等調査票』等で届出をされた保育希望時間に変更が生じた場合は、園長に申し出てください。

休園日

- 休園日は、日曜日・国民の祝日（振替休日を含む）・年末年始（12月29日～1月3日）です。また、伝染病の発生や災害などで保育を行なうことが困難な場合も休園になることがあります。

保育形態

- 保育は、年齢に合ったクラスの保育室となります。送迎時は、事務室においでください。
- 午前の保育は、基本的に室内外での遊びになりますが、各クラスの保育やオープン保育、園の行事に参加する場合があります。また、天気の良い日は、園外散歩に出かけることもあります。

園及び家庭での生活

- 保育園への送り迎えの方法などは、あらかじめ届け出た『登降園等調査票』（特定保育ご利用の場合）に沿って行なうようにしてください。変更がある場合には、事前にご連絡ください。
- 事情により、午前9：00以降の登園になるときや、欠席・早退の場合は午前8：30までにご連絡ください。
- 服装は動きやすく、排泄のしやすいものにしてください。また、靴も足に合ったものにしてください。
- 朝食は、必ず食べさせてください。
- 洗顔、歯みがき、手足の清潔、爪切りを習慣づけてください。



ご家庭で用意するもの

※衣服・持ち物にはすべて名前を付けてください。

【0・1歳】

食事用エプロン 2枚	外遊び用靴
紙パンツ 5～6枚	外遊び用帽子
お尻ふき	着替え用衣服上下・肌着上下
紙オムツ 5～6枚	バスタオル（夏に使用）
スーパーのビニール袋 2～3枚（汚れ物入れ）	

【2歳】

外遊び用帽子	外遊び用靴
食事用エプロン（必要な場合はお持ち下さい）	荷物入れ（汚れ物等を入れる）
紙パンツ 5～6枚	トレーニングパンツ（状況に応じて）
お尻ふき	スーパーのビニール袋 2～3枚（汚れ物入れ）
着替え用衣服上下・肌着上下	
バスタオル（夏に使用）	

【3歳以上】

外遊び用帽子	外遊び用靴
歯ブラシ・コップ	荷物入れ（汚れ物等を入れる）
スーパーのビニール袋 2～3枚（汚れ物入れ）	着替え用衣服上下・肌着上下
水筒（お茶または水を入れてきてください）	
バスタオル（夏に使用）	

食事

○ 食事は、3歳未満児及び3歳以上児の年齢により、次のようになります。

0・1・2歳児・・・主食と副食、おやつ（午前・午後）

3・4・5歳児・・・主食と副食、おやつ（午後）

※献立表は毎月配布しますので、ご確認ください。



健康管理

- 保育園では、身体測定・乳幼児健康診査・歯科検診などを行いません。
(各検査当日に登園していたお子さんのみが対象です)
- プール遊びをする場合、必ず当日の健康状態を確認いたします。
- お子さんにアレルギー体質等がある場合は、必ず申し出てください。
- お子さんの平均体温をお知らせください。
- 予防接種は各家庭で受け、接種した日をご連絡ください。
- 薬は、原則としてお預かりできません。
- 普段と様子が違うとき(熱がなくても元気がないときなど)はお知らせください。
- 特に伝染性の病気にかかったときは、医師の許可があるまで登園を控えてください。
- 乳幼児のかかりやすい病気は、下記のとおりです。



表1～9までの疾病については、登園の際に医師の『治ゆ証明書』が必要です。

表10、11の疾病については登園できますが治ゆ証明書が出るまではプールに入ること出来ません。(用紙は市内の病院、医院と保育園にあります)

病名		主要症状
治ゆ証明書が必要	1	百日咳 熱がなく特有の咳 夜間に多い
	2	麻疹(はしか) 発熱・くしゃみ・結膜炎・発疹
	3	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) 発熱・耳の下がはれる
	4	風疹(三日ばしか) 軽いかぜ症状 発熱とともに発疹
	5	水痘(みずぼうそう) 発熱とともに水泡のある発疹
	6	咽頭結膜炎(プール熱) 発熱・のどの痛み・結膜の充血・目やに
	7	溶連菌感染症 高熱・咽頭痛・発疹
	8	流行性角結膜炎 結膜の充血・眼瞼のはれ・目やに
	9	急性出血性結膜炎(アポロ病) 結膜の充血・眼瞼のはれ・目やに
治ゆ証明不要	10	伝染性膿痂疹(とびひ) あせも等に化膿菌が入って水疱ができ、次々に広がる
	11	中耳炎 耳だれ・耳を痛がったり、触る・聞こえが悪い
	ア	流行性紅斑(りんご病) 軽度の発熱・顔面の紅斑
	イ	インフルエンザ 発熱・咳・のどの痛み・ふしぶしの痛み
	ウ	感染性胃腸炎 下痢の回数が多く、水のような便・風邪のような症状をとこなう
エ	急性角膜炎(8・9を除くもの) 眼の充血及び痛み	
オ	手足口病 手のひら・、足のうら、口の中に米粒大の水疱	

※ア～オは、治ゆ証明書は不要ですが、登園の際は医師の指示に従ってください。



安全管理等

- 保育園では、毎月1回以上の災害避難訓練を行っております。
なお、地震（東海地震にかかる警戒宣言が発令された場合も含む）、火災等の災害が発生した場合はできるだけ早く迎えにきてください。
- 保育園では、園児の安全には十分気をつけますが、地震や火災をはじめ、緊急を要する事態が発生したときは、保護者の方にご連絡の上、対応します。『登降園等調査票』に記載された連絡先以外の場所に行かれる場合は、その都度ご連絡ください。

保育料の納入について

- 保育料は、1ヶ月単位で徴収します。毎月集金袋を配布しますので、保育日数及び金額をご確認の上、保育園事務所までお持ちください。

単位	3歳未満児	3歳以上児
半日	1,600円	1,200円
1日	3,200円	2,400円

※給食代は別途頂きます。

給食代（おやつ含） 1食 350円徴収します。

※お昼寝用布団は、無料でお貸しします。

- なお保育料は、その年度の初回の保育決定日における、お子さんの満年齢を基準として決定します。（年度内は、金額の変更はありません）
- 徴収方法…毎月末に現金での徴収になります。月末に集金袋を配布しますので、金額をご確認の上、お支払いください。

その他

- 当初の申請内容（住所・勤務先など）に変更があったときや保育が必要でなくなったときは、すみやかに園長へ申し出てください。
- 保育園では、園児の安全に日頃から十分気をつけていますが、万一の事故に備えて傷害保険等に加入しています。詳しいことは、事務室におたずねください。
- ケガ等事故が起きた場合、保護者に通院の協力をいただくことがありますので、ご了承ください。



特定保育・一時預かりの区分について

○ 特定保育

保護者の就労など次の事由に当てはまり、家庭保育が困難な場合、原則として継続的に週3日以内でお子さまをお預かりします。(空き状況により受け入れできない場合がございます)

1. 就労
2. 職業訓練
3. 就学

○ 一時預かり保育

次の事由に当てはまる場合で、緊急的に家庭での保育が困難となった場合に、一時的にお子さまをお預かりします。

1. 通院、入院、出産
2. 家族等の看護または介護
3. 親族等の冠婚葬祭
4. 災害または事故
5. 社会福祉施設への援助等の社会的奉仕活動
6. 保護者の就労等
7. リフレッシュ、体調不良
8. その他

苦情解決体制

意見・苦情等受付担当者	主任
意見・苦情解決責任者	園長
第三者委員	自治会長・副会長

※何かございましたら、いつでも遠慮なくご連絡ください。

MEMO